

令和2年 第11回

苓北町農業委員会総会会議録

令和2年第11回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和2年11月9日(月)
午前9時30分から午前10時15分
2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室
3. 出席者
(農業委員)
 - 1番 荒木 義孝 2番 小野 三幸
 - 3番 坂西 庄三 4番 山下 正道
 - 5番 平井 多貴子
 - 7番 大仁田 金次
4. 本日の欠席委員(1名) 6番 塚田 修彦
5. 議事日程
 - 日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
 - 日程第2. 議案第41号 農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更について
 - 日程第3. 議案第42号 農用地利用集積計画の認定について
 - 日程第4. その他
6. 総会書記(農業委員会事務局職員)
事務局長 宮崎良成 局長補佐 西川弘美 主事 松野 巧

7. 会議の概要

1. 開 会

開会 午前9時30分

事務局

おはようございます。開会の前に10月23日に実施しました遊休農地の除草作業と花の摘み取りについては、皆様お忙しい中ご参加いただきありがとうございました。園児たちも花の生長を楽しみにしてくれていたようで嬉しそうな様子でした。昨年に引き続き、遊休農地に花を植栽したわけですが、ひまわりもコスモスもきれいに咲き地域の皆様にも喜んでいただけたことと思っております。併せて、農業委員会活動の一環を発信できたのではないかと感じているところです。今後も農業委員さんや推進委員さんが中心となって解消活動を続けていきたいと思っておりますので、道路沿いなど適地がございましたら事務局までお知らせいただきたいと思います。

事務局

また11月6日に開催されました「人・農地プラン実質化」実践研修会につきましては、朝早くから長時間に渡り大変お疲れ様でした。今後、開催予定の地域での話し合い活動に役立てていただければと思います。

それでは、只今から令和2年第11回の農業委員会総会を開会致します。大仁田会長からご挨拶をお願い致します。

大仁田会長

改めまして、皆さん、おはようございます。

只今、事務局から話がありましたが、10月23日のコスモスの花摘み、11月6日の「人・農地プラン実質化」実践研修会への参加ありがとうございました。

全世界が注目していたアメリカの大統領選挙もようやく決着が付いたようで、新大統領と日本外交がどうなっていくのか今後注目されます。新型コロナも早く終息を向かえてほしいところですが、インフルエンザの流行時期と重なることも心配のひとつです。これらが冬野菜の消費にどのような影響を与えるかも心配されるところであります。簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。

事務局

はい、ありがとうございました。

本日は塚田委員が欠席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は大仁田会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

議 長

はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、3番の坂西庄三委員さんと4番の山下正道委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の宮崎氏、西川氏、松野氏を指名致します。

議 長

それでは、日程第2、議案第41号 農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更について、上程致します。
事務局に説明を求めます。

事務局

はい。日程第2、議案第41号 農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更について、ご説明致します。

令和2年10月26日付けで苓北町長から合議がっております。農業振興地域整備計画の策定又は変更をしようとするときは農業委員会の意見を聴くものとなっております。今回は農用地区域除外の申請がっており、農業委員会には除外した後転用できるかの可能性についての合議を求められております。

それでは、整理番号1の申請です。3ページをお開きください。

申請人は議案記載の個人です。申請物件は苓北町坂瀬川の田3筆合計2、264㎡です。

施設の概要は事務所、倉庫及び駐車場です。

申請理由は「申請人は会社を経営しているが、事務所の老朽化及び駐車場用地等が不足し手狭であった。この度、事務所拡大をするにあたり、現在の事務所所在地一帯は、県の地すべり想定範囲に指定されており、対策工事に莫大な費用がかかることから現在地での立替を断念し、移転先を探していた。

申請地は長年耕作されておらず、遊休農地であった。また、申請地の隣を資材置き場に利用しているため、利便性も良く、他に代替地もないことから申請地を事務所、倉庫及び駐車場用地としたい。」というものです。

場所及び概要につきましては、4ページから6ページをご覧ください。審議の要点につきましては、記載のとおりであり、適当であると判断しております。

また、農用地区域除外後の立地条件は農業公共投資の対象となっていない10ヘクタール未満の小集団の生産性の低い農地という理由から第2種農地と判断しております。以上でございます。

議 長

はい、ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたが、整理番号1につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

坂西委員

はい。本件につきましては、私が現地確認を行いました。現地は長年耕作もされておらず、今現在、草、木、竹等が浸食しておりましてかなり荒れている状態になっています。

坂西委員 　また申請人さんとも話をしまして、申請理由のとおりに言っておられました。地主さんは、昔坂瀬川におられたらしいのですが、今は息子さんの代になられまして福岡の方で生活しておられるそうで、こっちの方にはあまり帰って来られないということでございます。後の面倒はみれないような状況ではないかということでした。
以上でございます。

議　　長 　　はい、ありがとうございました。他にご意見ございませんか。

小野委員 　　この5ページの図を見ますと土地の所在は大字は志岐になっていますが、志岐ですか。

事務局 　　いいえ、坂瀬川です。

小野委員 　　坂瀬川の間違いですね。そうしますと現在、申請人の事務所は坂瀬川の山の奥の方にありますが、これが坂瀬川の下の方に降りて来られることになるのですか。

議　　長 　　事務局、どうぞ。

事務局 　　3ページの申請物件の表示にございます坂瀬川字滑川になります。5ページの地籍図の所在表示が間違っています。すみません。

小野委員 　　鶴の県道沿いということですね。

事務局 　　そうです。

事務局長 　　鶴の集落と浦とのちょうど中間くらいになります。

小野委員 　　そしたら家あたりはないのですね。

事務局長 　　はい、家はないところです。

小野委員 　　申請理由の説明を今聞きましたけど、こういうことであれば現在のところは立地条件が県の指定を受けているということでもありますし、別に私は問題ないんじゃないかなという気が致します。荒れ地で置いておくよりも整地もされますでしょうし、いいんじゃないかなあと思いますけどどうですかね。

議 長

そういうことですね。除外してからまた申請があると思います。
ここを通ったら県の許可もいるので、時間がかかる訳ですね。

小野委員

坂瀬川あたりは、道沿いでもこうした荒れたところが徐々に増えつつあるんですね。

坂西委員

地元にはいない人の土地とかが結構ありますもんね。そういう所はどうしようもないですね。

議 長

他にご意見ございませんか。

荒木委員

排水はどうなりますか。

事務局

浄化槽を設置して、水路へ放流されると思います。

議 長

他にご意見ございませんか。

(ありません。の声)

無いようでございますので、整理番号1につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、整理番号1につきましては許可見込みがあると決定致します。

議 長

続きまして、日程第3. 議案第42号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、7ページをお開きください。日程第3. 議案第42号 農用地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により認定を求められたので附議する。

令和2年11月9日 苓北町農業委員会 会長 大仁田金次。

8ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になります。

利用権設定の新規が8件ございます。

詳細は田6筆 3, 462㎡、畑2筆 1, 025㎡。
計8筆の4, 487㎡です。明細は9ページから10ページに記載しています。

続きまして、利用権設定の再設定が45件ございます。

詳細は田9筆 7, 663㎡、畑36筆 29, 317㎡。
計45筆の36, 980㎡です。明細は11ページから15ページに記載しています。

利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

無いようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第42号は原案どおり認定することに致します。

議長

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 農用地利用配分計画の認可について

2. 農地改良届について

次回、令和2年第12回総会は、令和2年12月7日（月）午前9時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

（ありません。の声あり）

議 長

無いようでございます。
農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和2年第11回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時15分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員
